

注意事項等

1 本書は、特別徴収の給与支払報告書を提出した(従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合に提出し、提出用紙です。
2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。
3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

提出期限は、給与支払報告書を提出した(従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合に提出し、提出用紙です。)		令和 年 月 日 提出		市町村長		給与支取義務者(特別徴収義務者)		所在地名		〒		整理番号		年度		特別徴収指定番号		年度		特別徴収指定番号		年度		特別徴収指定番号	
フリガナ		新		姓		(ア) 特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法	
氏名		生年月日		元号		1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成		年		月		日		令和 年 月 日		番号を記入		番号を記入		番号を記入		番号を記入		番号を記入	
個人番号		1月1日現在		異動後		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円	

① 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

新しい勤務先(特別徴収義務者)		〒		特別徴収指定番号		担当氏名		電話番号		新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		受給者番号		納入書の要否(新規の場合のみ記載)		右から番号を記入		1. 必要 2. 不要	
フリガナ		法人番号		※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。		旧特別徴収義務者		旧特別徴収義務者		旧特別徴収義務者		旧特別徴収義務者		旧特別徴収義務者		旧特別徴収義務者		旧特別徴収義務者	

② 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

番号を記入		1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。		2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。		徴収予定額(イ)と同額を右欄に記入		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限)で納入します。	
-------	--	------------------------------------	--	------------------------------------	--	-------------------	--	------------------------------------	--

③ 普通徴収の(一括徴収しない)場合(1及び2に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入		異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。		1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。		2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。		3. 死亡による退職のため。	
-------	--	-------------------------------------	--	--------------------------------------	--	---	--	----------------	--

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

旧特別徴収義務者	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
旧特別徴収義務者	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)をご確認ください。